

平成29年度 第1回赤磐市総合教育会議

- | | | |
|--------|---------------------|-----------|
| 1 開会日時 | 平成29年7月20日(木) | 午後2時 |
| 2 会議場所 | 本庁 2階 大会議室 | |
| 3 構成員 | 市長 | 友 實 武 則 |
| | 教育長 | 内 田 惠 子 |
| | 教育長職務代理者 | 大 崎 陽 二 |
| | 教育委員 | 日 名 智 子 |
| | 教育委員 | 山 本 賢 昌 |
| | 教育委員 | 平 松 由 香 |
| 4 関係者 | 保健福祉部長 | 岩 本 武 明 |
| | 社会福祉課長 | 国 正 俊 治 |
| | 子育て支援課長 | 戸 川 邦 彦 |
| | まち・ひと・しごと創生課長 | 遠 藤 健 一 |
| | 教育次長 | 藤 井 和 彦 |
| | 教育総務課長 | 安 本 典 生 |
| | 教育総務課 副参事 | 竹 下 充 |
| | 学校教育課長 | 松 井 啓 子 |
| | 社会教育課長 兼スポーツ振興課長 | 土 井 道 夫 |
| | 中央公民館長 | 高 橋 浩 一 |
| | 中央図書館長 | 三 宅 康 栄 |
| | 中央学校給食センター所長 | 久 山 勝 美 |
| 5 事務局 | 総合政策部長 | 作 間 正 浩 |
| | 秘書企画課長 | 小 引 千 賀 |
| | 秘書企画課 主事補 | 木 下 有 季 子 |

協議事項

- 公 開 (1) 「教育に関する大綱」に基づく進捗状況及び平成29年度の取組について
- 公 開 (2) 意見交換
- ・学力向上の取組について
 - ・高等学校等通学費補助について
 - ・子ども・障がい者相談支援センターについて

※非公開の議事については、議事録は公開されません。

○小引課長 それでは、定刻が参りましたので、これより平成29年度第1回赤磐市総合教育会議を開会いたします。今年度最初の総合教育会議です。皆様、どうぞよろしくお願いいいたします。

それではまず、市長よりご挨拶を申し上げます。

○友實市長 皆さんこんにちは。平成29年度第1回の赤磐市総合教育会議ということでございます。ということは、先般の赤磐市長選挙の後、最初の総合教育会議でございます。赤磐市民の負託を受けて2期目を務めさせていただきます。皆様方どうかよろしくお願ひ申し上げます。

それから、大崎委員におかれましては、先般の臨時市議会のほうで承認いただいたの今日第1回目の総合教育会議への出席でございます。皆さん、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

今日は、総合教育会議ということですが、赤磐市が抱える教育に関する多くの課題、これに対してどういうふうに赤磐市政かじを切っていくか、これを議論いただく非常に重要な会議になろうかと思ひます。そういう思ひを込めて各議題を出させていただきます。特に、学力の問題、先般岡山県の全国共通の学力テストの結果が新聞等で報道もされました。赤磐市にとってこれが右肩上がりの結果かという、どうやらそうではないようですが、これも次に向けての大きな課題として取り組みを強めていかないとはいけないというふうに考えておるところでございます。

そして、今日議論いただく中には、今後の赤磐市の行財政改革の立場からもさまざまな改革を進めていかないとはいけない、こういったことも材料として皆さんに議論をいただこうと考えているところでございます。

そして、もう一つ、赤磐市議会でも何度も何度も議論が続いております。高校が赤磐市にはないということから、高校生を抱える親御さんたちにさまざまな負担をしていただいているところでございます。そういった中で、高校生をお持ちのご家庭に通学費を補助するという形で通学費補助を今制度を設計しているところでございます。今、考えをめぐらせているその辺の経過を今日ご紹介させていただいて、今後につなげていきたいということも今日の話題に入っております。

そして、この4月から子ども・障がい者相談センター、1階のフロアに開設しております。これについても、市民の反響あるいは利用状況、そういったこともひっくるめて説明をさせていただきます。盛りだくさんとはなります。今日の議論、しっかりと前向きにさ

せていただいて、赤磐市の教育行政が全国に先駆けたものになるよう頑張っていきたいと思
います。どうかよろしく願い申し上げます。

以上でございます。

総合教育会議、私のほうが議事進行を務めさせていただきます。円滑な進行、ご協力よ
ろしく願い申し上げます。

それでは、早速ですが、お配りしております次第に従って協議に入ろうかと思
います。

初めに、教育に関する大綱について、進捗状況及び平成29年度の取り組みについて事
務局より説明をいただきます。

○安本課長 それでは、失礼します。教育総務課の安本でございます。

お手元の資料のほう、赤磐市教育振興重点目標を冊子でつけさせていただいております
ので、そちらのほうをごらんいただきたいと思
います。また、赤磐市の教育振興基本計
画、教育大綱でございますが、こちらの体系図を1枚の紙にまとめさせていただいたもの
をつけさせていただいておりますので、そちらもあわせてごらんいただければと思
います。

それでは、今年度の平成27年度に策定いたしました教育大綱の施策に基づきまして重
点目標を作成いたしております。本日は、これにより、教育に関する教育大綱等の進捗状
況及び平成29年度の取り組みについてご説明のほうをさせていただきます。

まず、重点目標の1ページから5ページまでが教育大綱の概要をお示ししております。
教育の振興に関する施策についての基本的な目標や方針を定めたものでございます。

3ページからが教育大綱の目標指数をお示ししております。教育大綱では、各施策を確
実に推進していくために目標値を設定しております。数値目標につきましては、教育大綱
策定時の実績が平成26年度実績でございまして、策定期間の最終目標値が平成31年度
末でございます。これに平成28年度の実績を加えまして、目標に対する達成状況をお示
ししております。教育委員会では、毎年
の達成状況をもとに課題を分析し
まして、取り組み方法などの改善などによ
って、より効果的な教育行政の推進を
図っていきたいと考えて
おります。

6ページをお願いいたします。

6ページから平成29年度の重点施策を上げさせていただいております。平成27年度
に策定いたしましたまち・ひと・しごと創生総合戦略では、重点戦略の一つに、安心して
子育てができ、次世代を担う人が育つ町をつくるとして、子育てを最重要施策として位置

づけをさせていただいております。本日の6ページから11ページにかけて、子育て支援については各所属からそれぞれ説明を申し上げますが、まず6ページでは幼稚園教育、学校教育の関係でございまして、教育総務課からご説明のほうをさせていただきます。説明に当たりましては、すべての事業というわけにはまいりませんが、ピックアップさせていただきます。事業の説明をさせていただきます。

まず、(1)のICT機器整備事業といたしまして、学校教育課と連携しまして、児童・生徒の学力の定着や思考力、判断力、表現力を育成するために、遠隔合同事業システムやタブレットを活用した次期学習指導要領に沿ったアクティブ・ラーニング等の協働授業の導入などを予定しております。現在運用開始ができるよう準備をしているところでございます。今日、お手元の添付資料に、先般6月6日に市長さんのほうが東京のほうへ出張の際に、文部科学省のほうへこういった取り組みの陳情のほうをあわせていただいております。そちらの要望書を添付しておりますので、また参考にごらんいただければと思います。

続きまして、(2)の学校施設空調設備整備事業でございます。近年、夏季の気温上昇に対処し、児童・生徒の健康管理や学習意欲の向上のため、快適な就学環境を提供するために、有利な財源を活用して、普通教室、音楽室の特別教室への空調設備の設置を3年間計画で整備していくものでございます。今年度設計を行い、30年度、31年度の7月から8月の夏休みを中心に工事を実施する予定でございます。こちらの国の予算確保のことに努めましても、先般の6月6日に市長さんが、東京出張の際に文部科学省のほうで予算の確保のために陳情のほうをしていただいております。

○友實市長 国会議員も。

○安本課長 失礼いたしました。あわせて、県選出の国会議員さんの議員会館のほうへそれぞれ回っていただいて、議員さんのほうにもこちらの資料を提出して、あわせて協力をいただけるように要望を陳情していただいております。ありがとうございます。

続きまして、(5)の吉井中学校プール整備事業でございます。

現在、吉井中学校の水泳授業は、従来の方針により機器整備の老朽化により多額の修繕費用が必要であったために、吉井のB&Gプールを利用しております。また、他の中学校でも、老朽化や他の施設の利用では水泳授業ができなくなるというおそれなどの課題を抱えている状況でございましたが、平成28年4月に赤磐市の教育委員会におきまして、赤磐市における教育用プールの管理運営の基本的な考え方を制定させていただきます。そ

れに基づき、今後すべての中学校において学校活動に支障がないよう、水泳授業の実施が確保できるように、また、市内小・中学校の教育水準の公平性の確保や教育施設の均衡を図るために従来の方針を変更し、自校のプールで伸び伸び水泳ができるよう整備する必要があると考えております。

この方針に基づきまして、今年度は、吉井中学校のプールに他の市内の小・中学校のプールの老朽化に対応しまして、計画的に修繕計画を進めてまいるといふものでございます。先般の6月議会におきまして、吉井中学校プールの新築工事の補正予算のほうが通過しております。今後、設計、そして新築工事と順次進めていく予定でございます。

また、教育総務課関係ではございますが、生徒・児童の皆さんが学校で安心してできるよう、学校の屋上防水工事、また外国語を学ぶということがこれから増えてまいりますので、外国語指導助手の手配授業などを重点的に実施していく予定とさせていただきます。

教育総務課からは以上でございます。

続きまして、学校教育課のほうから説明のほうをさせていただきます。

○松井課長 失礼いたします。学校教育課の松井です。よろしくお願いいたします。

資料のほうは7ページ、続きからになります。その前に、添付で1枚A3の大きな資料をつけさせていただいておりますが、主に学校教育を中心とした平成29年度の重点的な取り組みということで、こちらの資料のほうとは少しまとめ方が異なっている部分はあるのですが、全体のことをお示しをさせていただきます。

特に、右の一番上になりますが、平成29年度の基本方針ということで、学習基盤の充実ということの基本方針として掲げて、特にその中でも集団づくりとか学習規律の定着によって学習基盤を充実させることによって、学力の向上であったり、不登校の減少に向けて徹底して取り組んでいくということの基本方針として掲げております。ということで、特に、後でまた学力の向上でありますとかお話が出てくると思いますが、学力向上、そして不登校のことについて重点として取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、資料のほうへお戻りください。

(7)の産官学連携協力事業でございます。

こちらについては、もう既に取り組みを進めておりまして、目的としましては、子どもの学習意欲を向上させ、学力の向上につなげるということでございます。2つの、岡山大学、そしてベネッセコーポレーションと連携をしてこの取り組みについては進めておると

ころです。

特に、補充学習の充実ということで、小学校のほうへこの事業については入れております。岡大のほうのマイクロステップドリルという取り組みになりますが、こちらが2校、山陽東小学校と豊田小の5年生で、それからベネッセのタブレットによる学習ということで、こちらが山陽東小、北小、軽部小、笹岡小、豊田小、磐梨小、桜が丘小、仁美小の5年に導入をいたしまして、これ希望していただいた学校のほうへ導入をしているわけですが、それで今取り組みを進めていただいております。今日から夏季休業のほうに学校のほう入りましたけれども、子どもたちはこちらのものも持ち帰って、自宅でも学習ができるようにということで今取り組みを進めておるところです。

こちらについては、これまでもご報告を申し上げますように、ある一定の成果というのは出てきているわけですが、成果指標として、5年生で実施をいたしますので、6年生のときに受けます全国の学力調査の状況等を見ながら、これからまた成果については検証してまいりたいと考えております。

それから、(8)の学力向上推進事業でございますが、こちらについては後でもう少し別の資料で詳しくご説明をしようと思っておりますので、ここでは簡単にご説明をさせていただきます。

学力向上に関しては、市の指定として、研究推進事業を進めております。3年間の研究推進ということで、中学校区単位で小・中連携を柱にした学力向上に関する研究指定をしております。平成25年度から高陽中学校ブロックで、それから平成27年度から桜が丘中学校ブロックで、そして平成28年度から赤坂中学校ブロックで3年間の研究指定をしております。これまでは小学校、中学校の連携ということでございましたけれども、赤坂中学校区では、子どもの主体的な活動の向上を図るということで、小・中だけではなくて、保育園との連携というのも今図っていっておるところです。子どもたちが安心して地域でしっかりと同じ目標に向けて成長を遂げていくためのカリキュラムを作成をし、それで教育実践を重ねていくというような取り組みもしておるところです。

続いて、(9)不登校対策事業でございますが、こちらにつきましても、赤磐市の大きな課題というふうに捉えております。後でまた学力向上の関係のところでもご説明をしようと思っておりますが、まず、今、重点として取り組んでおりますのが、新たな不登校を生まない取り組みということで、未然防止の取り組みに力を入れております。その資料の1番のところにも書いてありますが、子どもや家庭に直接働きかけて登校の支援を行う

登校支援員を関係校に配置ということで、これ小学校にも、中学校のほうにも配置をしておるところです。また、ここには出ておりませんが、心理検査等を用いながら学級の適応の状況なども把握をしながら、個別に支援を図っていくということも学校のほうで取り組んでおります。

また、一方で、不登校の状況になっている子どもたちについては、立ち直りを進めていかなければいけませんので、適応指導教室の相談でありますとか、学校相談員のほうを学校教育課のほうに配置して、そのほうでしっかりと個別にかかわって、そして中学校を卒業した後、高等学校のほうへ進路を開けていった生徒たちも昨年度はありました。居心地のよい学級、学校をつくっていくこと、そしてまた活躍の場をつくっていくこと、それから校長会のほうでも今取り組んでおりますが、子どもたちの自己肯定感を高めていくこと、これらをあわせて実際に行いながら、不登校についてはしっかりと対策を練っていかなければいけないと考えております。

それから（10）です。接続カリキュラムの作成と実施ということで、こちらにつきましては、これは就学前教育と小学校の教育をつなげていくということで、少し前に小1プロブレムというような言葉も多く聞かれたことがあろうかと思えます。こちらについて小1プロブレムの解消ということで、岡山県の教育委員会のほうが平成28年1月に保・幼・小接続スタンダードというものを作成をしました。これに基づいて市のほうでも接続のカリキュラムを作成をし、そしてさらには小学校区単位、小学校区内の幼稚園、保育園と小学校の中でカリキュラムを作成をするという、そういったことで今進めてきておるところです。

昨年度、1年間をかけまして研究推進チームをつくりまして、28年度に策定をしました赤磐市版の保・幼・こ・小の接続カリキュラムを本年度は、試行実施という形で今と行っております。ちょうど1学期が終わりましたが、新1年生がうまく学校に適応できるようにということで、保・幼の指導を踏まえた取り組みをこれまで進めてきていただいております。また、後半になりますと、今度は保・幼・このほうで小学校の入学に向けた取り組みということで、このカリキュラムを実際にやりながら、また適宜修正を加えていって、小学校区版の接続カリキュラムの作成に向けてつなげていきたいというふうに考えております。

簡単ですが、以上です。

○土井課長 それでは、社会教育課兼スポーツ振興課長の土井でございます。

それでは、それぞれの課から課題、重点項目等を説明させていただきたいと思います。

まず、資料の11ページをお開きください。

こちらの(5)人権教育推進事業についてでございます。この事業につきましては、市民一人一人が人権を尊重し、日常生活の中で生かせるように、各種講座を実施するものがございますけれど、現状では課題の欄に記述していますように、各講座の参加者数が年々減少の傾向となっております。今までは、平成25年度に実施した人権に関する意識調査の結果をもとに、住民のニーズに合った課題別人権学習講座などを実施してまいりました。今後におきましても、常に住民のニーズを把握しながら人権教育を実施したいと考えております。

そこで、来年度は、人権に関する意識調査を5年ぶりに実施し、住民のニーズを把握するとともに、その結果及び国、県の人権意識調査を踏まえながら、第3次赤磐市人権教育啓発推進計画を作成するように考えております。今年度におきましては、来年度に実施する人権意識調査(案)を作成し、赤磐市人権教育推進委員会等で検討していただく予定でございます。

続きまして、資料の14ページをお開きください。

スポーツ振興課から(4)でオリンピック等キャンプ地誘致の推進ということでございます。

東京2020オリンピック競技大会も間近になってまいりました。赤磐市におきましても、平成27年9月議会において、熊山ホッケー場のオリンピック事前キャンプ地誘致についてご質問いただき、誘致活動に取り組んでいることをご報告させていただいたところでございます。全国におきましても、東京オリンピックキャンプ地事前誘致活動が次第に近づいてくるとともに、活発に展開されるようになってまいりました。

熊山運動公園にあるホッケー場として使用している多目的広場ですが、これにつきましては、平成17年度の岡山国体のために平成15年3月に完成し、既に14年経過しております。利用につきましても毎年500件以上、年間1万2,000人の方が利用しております。かなり人工芝等も老朽化しております。買いかえの時期も来ております。

そこで、今回、施設を整備し、東京オリンピック競技大会のホッケーキャンプ地事前誘致をし、東京オリンピック成功の一翼を担うとともに、ホッケーの全国大会等も誘致でき、またあそこにありますフットサル、テニス、野球場においても大会または講習会ができ、ホッケー並びに他のスポーツの振興のみならず、地域経済の活性化にもつながってい

くと思っております。今後におきましても、事前誘致ができるよう頑張っ
てまいりたいと思
います。

以上でございます。

○久山所長 失礼します。給食センター久山です。よろしくお願いいたします。

資料のほうに戻りますけれども、9ページからをござんください。

給食センターの関係で(11)から(14)まで4つの項目がありますけれども、特に
重点目標であります学校給食業務の一部民間委託の検討についてご説明をさせていただきます。

まず、学校給食の実施につきましては、学校給食法により学校給食の充実、学校にお
ける食育の推進を目的としており、学校給食の実施主体は、学校の設置者である市町村と定
めております。このことから、献立の作成業務や食材の購入、調理指示、アレルギー対応
等企画業務につきましては、現在と同様に民間委託するものではなく、市が継続して責任
を持って行います。また、一方で、調理、洗浄、配送、回収業務につきましては、民間の
活力を導入することについて検討をしてみたいと考えております。

現状としましては、正規調理員の定年退職後は、再任用調理員や臨時調理員を採用し
て、人員を確保しているところでございます。

課題としましては、職員の定員管理の適正化により退職後の正規調理員の補充がないこ
とから、今後、正規調理員が順次定年退職を迎えると、給食業務の安定的で円滑な運営に
支障が生じることが想定されます。学校・園へ安全・安心な給食を提供することを第一に
考え、健全な体制による一定数の調理に従事する調理員の配置、確保が不可欠でありま
す。そのためにも、学校給食業務の一部民間委託を導入することも一つの方法として検討
をしてみたいと考えております。

民間委託の検討に当たっては、特に学校、保護者等関係者へ不安がないように丁寧な説
明を行い、安全・安心を一番に考え慎重に検討する必要があります。

目標につきましては、学校給食共同調理場運営委員に対し、会議や先進地視察を行うな
どして調理・洗浄及び配送・回収業務等の民間委託の内容について調査・研究を行うこと
を目標としています。

給食センターは以上です。

○安本課長 以上で教育に関する大綱に基づく進捗状況及び平成29年度の重点目標の取
り組みの幾つかについてご説明をさせていただきました。

以上でございます。

○友實市長 ありがとうございます。説明がたくさんございましたが、今までの説明のところでご質問等がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

大崎委員、いかがですか。

○大崎委員 次に、協議等もあるんですけども、1つはタブレットのことを教えてやってください。

ちょうど、私が退職した年ぐらいに豊田小学校と仁美小学校だったか、タブレットを入れて、していこうというような話を聞いて、私も幾らか説明を聞いたりしたことがあります。今、ちょうど英語のほうが新しく教科に入ってきたりというようなことで、今までそういうタブレットを各学校がどういうふうに使ってきたのか、それから新しくそういう英語が入ってくるようなことで、各小学校でそれがうまく使えるかどうかというのは、私もよくわからないというようなこともあります。

それから、もう一つが、どちらかというところ、考える力がありますとかいうようなことよりも、基礎的な知識を確認するというんですか、あまり本を読んだりとかするのが苦手な子にとっては少しは役に立つのかなというような形では見てはおったんですけども、何かその辺いろいろ情報のほう学校教育課のほうへ入ってきていますでしょうか。よろしくお願いします。

○友實市長 ありがとうございます。今のご質問にお答えをお願いします。

○松井課長 学校教育課松井です。ありがとうございます。

タブレットの活用についてということで、学校で実際にどのように使われているかというご質問だったかと思えますけれども、学校によっていろいろと工夫をしていただいて、使っていただいているというふうに把握をしておるところです。

多いのは、朝の時間に10分とか15分とかっていう学習の時間をとって、よその学校でもそういうことは導入していない学校もされていたりはするんですけども、そういう学習の時間を使って活用していただいていたたり、また昼休み、そういった給食の後とか、そういったところのすき間時間を生み出して、そういったところで短時間ではありますが、1週間のうちの何日かを積み重ねていくということに、特にこれまで基礎の学力の充実というところに重きを置いておりましたので、そういったあたりについて取り組んできていただいたという状況でございます。

先ほど、大崎委員さんのほうからこれから新しい教育課程になってということで、そこ

らあたりの時間の生み出し方についてはどうだろうかということについても、我々も今悩んでいて、学校とともにどういうふうな活用の仕方ができるのだろうかということについては、ただいま検討中でございます。学校とも、しっかりと使っていかなければ意味がないと思っておりますので、そのあたりについてはこれから次年度に向けてということで、しっかりと協議を進めてまいりたいと思っております。

○友實市長 よろしいですか。

はい。

○大崎委員 それでは、関連しまして、今年、夏休みにそのタブレットを家へ持って帰って勉強するというようなこともお話あったんですけども、聞くところによると、パソコンの設備がなければタブレットは使えんのかなという聞いてったんです。ですから、ほんま言ったら学校の中だけではなくて、宿題か何かで持って帰ってもええんじやけれども、家へ持って帰っても使える子と使えない子がいるので、学校の中だけでおさめましよういのを3年ぐらい前に聞いてたんですけども、その辺、タブレットを持って帰りたい子は持って帰って使えるようなものになっているんですか。それとも難しいところがあるんでしょうか。

○友實市長 はい、お願いします。

○松井課長 ありがとうございます。

それにつきましても、実は昨年度ぐらいから持ち帰りについては少しずつ始めているところでありまして、インターネットがない環境でも使えるような状況に今なっております。ですから、新しい問題がどんどんどんどん入ってくるというわけではありませんが、タブレットの中に入っている問題を家でやることは可能になっておりますので、そういった形で今は家庭での学習にも役立ててもらおうようにしております。

○大崎委員 すみませんでした。

○友實市長 補足ですけど、要は、おっしゃられてるのは、当初は常にインターネットに接続して、問題を提供をしてきたものに答えを返して次の問題をまた入手していくというシステムだったのを、もうまとめて何日分かの問題をばさっとダウンロードして、それをこなして答えを書いたら、それも何日分かためとして、タブレットの中にとめるわけです。学校でネットに接続したそのときに新しい答えが送られ、そして新しい問題が入ってくる、こういう処理の仕方に変更しまして、ネット環境のないところでも取り組みができるというふうな課題解消を図ってきたところです。

○大崎委員 ありがとうございます。

○友實市長 それから、大崎委員からの質問で、英語教育についてのお尋ねがありました
が、タブレットで教材としては英語の教材も含まれてるんじゃないかなかったですかね。使う使
わないは、今、別問題として。

○松井課長 私がお答えしてもよろしいでしょうか。

○友實市長 はい。

○松井課長 英語のほうはすみません。入っているというふうには理解をしておりませ
ん
でした。

○友實市長 そうだった。

○松井課長 はい。

○友實市長 じゃ、ベネッセのほうに提供を受ければ、英語もこの中に入ってくるとい
う
ことですか。

○松井課長 それもすみません。今の段階で申しわけありません。

○友實市長 チャレンジとしては、チャレンジタッチだったっけ。

○松井課長 そうです。

○友實市長 英語も用意されてるはずなんだ。それを使うか使わないかだけの問題だと思
う
んで。あと、学校でそれを実施するのがいかなものかという議論は残る。それから、
学校のカリキュラムで非常にタイトなスケジュールになってて、その中で教材を実施する
だけの時間的猶予が確保できるかどうか、こういった課題が、英語教育をこういったタブ
レ
ット使うというところに対しては、新しい問題として存在してます。だけど、発音と
か、それから興味とかいう点では、タブレットを使った英語教育というのは魅力はあると感
じ
てるんですけども。学校で取り組むとすれば、そういった環境整備について時間とか先
生
とか、そういう環境整備が新たな課題として解決しないといけない。そういった課題解
消
が図られれば、この教材を使った英語教育への拡充というのは可能かと思いますが。今
の
状況では、学校現場もかなり厳しい状況だというのは、私聞いております。

ほかにいかがですか。

日名委員 どうですか。

○日名委員 先ほどのタブレットのことなんですけど、特別支援学級のほうでも使われて
い
ると思うんですけど、学校での取り組みとかはどのような効果が上がっているか教えて
く
ださい。

○松井課長 ありがとうございます。

すみません。先ほどの説明の中でご説明をしましませんでした、特別支援学級、自閉・情緒のほうの学級ですが、3年生から6年生までを対象にして設置をしている学校があります。7校しております、山陽小、東小、北小、石相小、豊田小、磐梨小、桜が丘小ということで7校ございます。

特別支援学級というのは、どうしても1学級の人数は少ないのですが、同じ学年だけで学級が成り立っているわけではありませんので、学年に応じた授業を1人ないしは2人の先生で担当しなければいけないということで、その学年ではない子どもたちというのが、待っていたりとか、自分で勉強しなければいけない時間というのが、どうしても生じてきます。そういったときに、ベネッセのタブレットを使うことによって、これまで学習をしていたことを自分で自分のスピードで勉強していくことができるという意味では、かなり効果が高いんだということは学校の現場の先生からもお聞きをしているところです。

○日名委員 ありがとうございます。

ということは、取り組みがなかなか普通学級ではタイトな面もあって難しいということなんですけど、特別支援学級のほうでは有効に、効果的に使われているということですか。ありがとうございました。すみません。

○友實市長 私も、現場を視察何度も行ってまして、学校の現場の先生からも聞いているのは、支援学級についての効果というのが、正直言ってすごく高いようです。先生たちも、この教材が支援学級に対する効果がここまであると思っていなかったというのを導入した初期に熱心な先生がすごく喜んで、報告いただいたことがありました。ですので、大事なことは、興味を持つというところにすごく子どもの心を動かしてくれる魅力を持っているっていいのかなって思います。

例えば、発達障害とかが原因で学校へ来れていなかった子が、タブレットがあるよって、それをきっかけに登校してくるようになったという事例も、始めてすぐのころ伺っております。ですから、最初導入のときに思わなかったような効果も生まれてきているっていうのも現実でございます。

山本委員、いかがですか。

○山本委員 特にございませぬ。

○友實市長 ありがとうございます。

平松委員は。

○平松委員 タブレットをたくさんのお子さんで使うということなんですけど、それが電子機器とか特別な機械ですので、今までそれが壊れてしまったりとか、そういうトラブルがあったことがあるんでしょうか。

○友實市長 お願いします。

○松井課長 普通に使っていて、もちろん故障というか、そういうことは当然ありますが、それについては特に問題なく対応はできております。

○平松委員 ありがとうございます。

子どもたちが興味を持って使うというのはとてもいいことだと思いますし、ある程度の成果も出てきているのかなと思うので期待もしているんですけど、その成果がこれからどんなふうに出ていくのか、これからずっと調べていく必要があるなと思いました。ありがとうございました。

○友實市長 ありがとうございます。

教育長、どうでしょう。

○内田教育長 4月から事務局の中でさまざまな各部と一緒に活動を見守ってきた者としたしまして、今報告させていただいたように、検証とそれから保護者あるいは児童・生徒、学校現場の先生方に安心・安全な環境づくりの大切さ、そして検証、そして改革、改善ということの繰り返しだろうなと思っております。皆様方の貴重なご意見はさらに参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○友實市長 ありがとうございます。

ほかに何かご意見とかご質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○友實市長 ないようなら、私も気になっている部分があって、ご意見を聞かせていただければと思うこともございますので、話題をこちらから出させていただいて、議論をしていただければと思います。

まず第一に、この6月の定例市議会の中で予算を可決いただいた吉井中学校のプール整備事業なんですけれども、これが予算をいただいて、この後のスケジュールをもうちょっと事務局のほうからざくっと報告いただいて、その辺についてご意見がありましたらお聞かせいただきたいなと思います。

事務局、お願いします。

○安本課長 失礼いたします。教育総務課の安本でございます。

吉井中学校のプール新築事業のスケジュールということでございますが、予算可決後、ただいま設計業者を決めるべく入札の手続きを行っております。年内に設計のほうを完了いたしまして、年明け、来年から工事のほうを取りかかるというような形で手続が進んでまいります。その後、年度末か年度明けての契約になるかもしれませんが、そこから工事のほうを実際に入っていきような形になります。3月、4月ごろから工事が進んでいきような形になります。そして、来年の10月末までの工期ということにさせていただいております。実際に使えるようになるのは、また翌年度というような形でプールを利用しただけりようなスケジュールとなっております。

以上でございます。

○友實市長 ありがとうございます。

これについて、特に吉井中学校のプールについては、市議会でもいろんな議論がありました。これについて、特に平松委員はご地元ですので、地元のほうとしてのご意見があればお願いします。

○平松委員 失礼します。

私は、吉井中学校区でPTA会長をしています。それで、吉井地域の連合会というPTAの集まりがありまして、その中で保育園の4園と2つの小学校、吉井中学校の保護者の方と私もプールの話がとても気になってましたので、話を出して聞かせてもらいました。

意見としては、賛成意見のほうがとても多くて、心待ちにしている方が多いように思いました。B&Gのプールまで行ってということになると、時間割りの組み方もとても難しいですし、その日できなかつたら、もう1年間に1度、2度しかプールに入れないという現状があるというのを伺いして、せっきくのプール学習があまり身になっていないような意見を聞きました。小学校までせっきくプールがあつて、中学校になつてなぜプールがないのかという保護者の意見もありまして、ほかの中学校があるのに是非吉井中にもあつたらいいなという希望が多いと思ひました。

いろんな意見を聞いた中では、反対の意見ももちろんありました。反対としては、たくさん予算がかかるのに、市のほうに負担がかかるんじゃないかという意見もありました。大多数の意見としては、予算のこととか考えずに、子どもの教育のことだけで考えると、是非プールをつくつてほしい、なるべく早くプールに入れてやりたいという親の意見が多かつたと思ひます。

○友實市長 ありがとうございます。

確かに、安いものではございません。1億円以上の予算を必要とします。そうはいつでも、我々としても財政運営の中で、例えば過疎債を有効に活用するとか、国の補助金をお願いして獲得してくるとか、そういったことをやらせていただいて、市民の皆さんからいただいた税金等、こういう市税を一般財源と呼ぶんですが、これを支出するのも最小限にということで、さまざまな取り組みをした上での事業実施を凶っております。ですので、補助金あるいは交付税等によって財源はかなりの部分賄いながらすることが可能になっておりますので、そこもご理解いただけたらと思います。

それから、もう一つ言いますと、吉井中学校のプールと同様に老朽化して傷んでいるなという中学校が、すぐこちらの赤坂中学校が次の改修等が必要になる中学校になります。そういったところで、公平性からいっても、吉井中を解決しないと次へ行けません。そういったこともあって、市内の各中学校の公平性、そういったものも考慮しながらこれも実施してきた経緯でございます。

山本委員、いかがでしょう。

○山本委員 プール、水泳の授業は文科省の定めるカリキュラムの中に入っているのも、当然やるべきであると思うんで、各学校に標準的にプールがあるというのが普通の状態だと思うので、普通の状態にやっとなんかできたということによかったんじゃないかと思えます。

○友實市長 ありがとうございます。

○山本委員 あと一つ質問していいですか。

○友實市長 はい、どうぞ。

○山本委員 中学校のプールなんで、飛び込みの授業なんかをやるんだったりすると、深いやつじゃないと危ないかと思うんですけど、その辺の設計がどうなっているのかというのが気になったんですけど。今思っただけで用意がなければ、大丈夫ですけど。

○安本課長 失礼します。

現在は、プールでの飛び込みの授業はやっておりません。以前に事故等が多発した時期がございまして、プールの飛び込み台も撤去するというようなことで、何年か前から中学校、小学校のプール、できる限り撤去してございまして、今現在は後づけのようなタイプが多くて、新築の場合には、大会等をする場合には後からつけるような飛び込み台を設置しております。

○山本委員 大会のようなときには、飛び込み台に上がったりますんですか。その辺は徹

底してないなというか、ないんですか。

○友實市長 よろしい。

○山本委員 後でまた聞きに行きますので、よろしくお願いします。

○友實市長 ありがとうございます。

話題を次に移したいんですけども、よろしいでしょうか。

それともう一つ、学校給食についてのご意見をいただきたいなと思います。説明にありましたように、学校給食、赤磐市の場合はすべてセンター方式、給食センターで調理をして現場へ、各校へ運んでいくという方式となっております。市町村によっては、センター方式と各学校での調理室での現場調理とあわせているところもありますが、赤磐市は3つの給食センターでセンター方式で調理を行っております。大量調理になります。これが、今3センター稼働しておりますけれども、正規職員による調理、これが従来の姿だったんですけども、今朝も赤磐市の行財政改革審議会ございまして、そこでも議論させていただきましたが、私ども考えるのには、正規の職員イコール公務員、公務員が実際に業務に当たるもの、これは基本的な方針としては、公権力の行使あるいは公権力の行使を補完する業務、これについては公務員がその事務をとるものと思っております。そのために公務員というのは身分を保障されていたり、さまざまな保障を伴っていくものと、そういう考えはあります。そういったところで、それを裏読みすると、公権力の行使に当たらない業務、これについては直営でやるべきものばかりではない。民間の活力を活用しながら経済的に、あるいは効率の高いほうに実施するのがこの先の赤磐市の財政を支えていく上でも非常に重要だという考えで取り組みを行っていかうという中に、調理業務の民営化ということを視野に入れております。

これは、先ほど説明させていただいたように一部にはなりますが、この先、この方針を例えば各地域のPTAあるいは地域の方々に説明をして、ご理解をいただいていく方向になってまいります。これについて市民の皆さんに意見を聴取する前に、教育に携わっていただく各委員のご意見を踏まえながら、またできることなら意思を統一しながら検討していくべきものと思っておりますので、ご意見いただけたらと思います。いかがでしょう。

大崎委員。

○内田委員 その前に、市長、いいですか。

○友實市長 はい、どうぞ。

○内田委員 大崎委員のほうにご意見を求められたので、さきにお聞きすべきかと思うん

ですけれど、大崎委員の前の方と今おられる委員さんとは、ここの大綱、教育の重点目標あげる云々のときにしっかりと議論した上で上げさせていただいております。その共通理解については簡単には説明させていただいておりますので、これから新たな意見として大崎委員にお願いしたいと思います。

○友實市長 なるほど。

○大崎委員 失礼いたします。

私のほうは、学校のほうへ勤めておりました。給食のほういろいろお世話になりました。センター方式ということでしておりますが、私、吉備中央町におったときに、そこもセンター方式だったんですけども、勤めとる学校がどこも小さいですので、センターから発泡スチロールみたいなもので冷えんような、冷たくならないような形にして、各学校へ運んできてくれたりしてございまして、ただここは大きな小学校も多いのでその辺は難しいかなと思うんですけれども。

今の話に戻るんですけれども、センターの方というのは、食物アレルギーでありますとか、食材でありますとか、非常に大変なというか、責任ある業務のほうも多いであろうというふうに思っております。そういった中で、今、細かい配慮いろいろしてくださって、随分学校のほうも安心して子どもたちに給食を食べてもらえるようになっているわけですが、その辺が一部というようなことで、多分ここに書いてありますように、今言いましたアレルギーなんかの関係は今までどおり市の職員のほうがするのではないかな、栄養教諭ですか、あちらのほうがしてくださるのかなというふうに思いながら聞いてはおったんですけれども。食中毒でありますとか、いろいろなことも関係してきますので、これからいろいろ給食委員会でありますとか、そちらのほう、PTAでありますとか、話し合いで説明をしながらというのをセンター長さん、所長さん言われておりましたが、慎重にしていかなんだら、急にすると言うてもその辺のほうで親のほうが少し心配になってくるようなことが考えられますので、順番にきちっと取り組んであげてくださったら、ありがたいのではないかなというふうに思います。よろしく申し上げます。

○友實市長 事務局、いかがでしょう。

○久山所長 先ほど説明いたしましたけども、十分じゃないと思うんですけれども、もう少し具体的に説明しますと、民間委託を導入した場合、市のほうが直営でやる部分につきましては、今、各センターで共同調理場方式ですけど、小・中学校の食数によりまして県から栄養士のほうを派遣していただいております。赤磐市の状況を言いますと、吉井給食

センターが1名、中央給食センターが1名、それから東給食センターが2名で、県職の栄養士のほうは民間委託になっても変わりません。それから、市のほうの栄養士も東給食センターのほうに1人、中央のほうに臨時が1人おります。この体制は基本的に変えないで、当然、衛生管理、食中毒関係、アレルギー対策等、また食材の関係で地産地消の対策とかいろんなのがあります。その辺のほうは今までどおり変わりなく市で対応していかなければならないことと認識しています。

アレルギーのことが出ましたので、今、アレルギーのほう市内3センターで約40名の子どもに対応しております。これについては、栄養士が献立を作成しまして、栄養士が翌月の献立ができたときに前の月の月末に保護者一人一人と毎日毎日の献立を確認しまして、どういった対応をするかということを保護者のほうに毎月説明のほうをいたしております。こういったやり方は変わらないので、安心してくださったらと思います。

以上です。

○友實市長 よろしいですかね。

日名委員、いかがですか。

○日名委員 失礼します。

給食というのは毎日子どもたちが口にするものですので、保護者としては十分に十分に重ねてというぐらい気をつけていただきたいところだと思うんで、説明とかもしっかりしていただいて、慎重に検討していただきたいと思います。

○友實市長 ありがとうございます。

次の話題に移らせていただいていいでしょうか。

次の話題として皆さんにご意見いただきたいと思うのは、資料の16ページの最後のほうで文化振興ビジョンの策定ということで話題を提供させていただいておりますが、これについて赤磐市の文化、これについてをどう振興していくかというのを手をつけていこうということで文化振興ビジョンを策定しようという動きを始めております。

こういった中で、赤磐市においては、特に桜が丘とか、非常に文化に造詣の深い方が大勢いらっしゃいます。音楽でも本当に熱心に取り組んでおられる方がたくさんいらっしゃいます。そういった方々もそれぞれがやるのではなく、時には赤磐市が全体となって文化を振興していくんだという、そういう機運を高めながら、またそれを発揮する場を提供していくといったことも考えていってはいかがなものかと私は思っております。

特に、よく言われることとして、私も思っているんですけども、岡山県内の各市へ尋ね

ていきますと市民ホールなり何らかの大きなホールがあつて、そこには500人とか600人とか座れるようなホールを持っている自治体がほとんどです。赤磐市ぐらいじゃないかと思います、そういうホールがないのは。こういった中で、赤磐市に若い方々たくさんお住まいになって、そういった文化を楽しむあるいは広げていく、継承していく、そういった場を設けてはどうかということもビジョンの中で議論できたらなと思っております。これらについて皆さんのご意見がいただけたらと思います。

それじゃ、山本委員、いかがですか。

○山本委員 余り考えたこともなかったのですが、難しいんですけど。何か大きなホールをつくるとなると、予算がたくさん要するというのがあったり、その後のメンテナンスと管理とかいろいろと費用がかかると思うんで、あればあったほうがいいと思うんですけど、その辺の後々の財政が今厳しい状況だということで、その辺が大丈夫なのかなというのがまず一つ心配になります。

あと、文化というのは、大きなホールをつくればそれで振興できるかということ、一人一人の人間の文化力というか、心の持ち方というか、そういう面が大きいのではないかと思うんで、文化振興ビジョンだったら、公民館の活動をもっと活発にするとか、そういうお金がかからない方法でも振興できる方法があるかなと思ったりします。あとは、今、ここを見ると、事業費で19万5,000円という非常にちっちゃい事業費なんですけど、負担がちっちゃいほうがいいのかもしれませんが、振興ビジョンつくるときにいろんな専門家の意見を聞いてやらないと、中途半端なものができてしまうというか、余りに素人だけで集まってつくったようなのだと何となく中途半端になりそうなので、何かいろんな専門家の意見をいろいろ聞けるような大学の先生を呼んでくる費用とか、そういう費用をもっと上げて、建物の費用よりも大分そのほうが安いと思うので、そういうところを充実させてもいいんじゃないかと思ひまして。

以上です。

○友實市長 事務局、この19万5,000円というのは、どういう内容なんでしょうか。

○土井課長 失礼します。

19万5,000円の内訳でございますけれど、文化振興ビジョンを策定するのにも市内の学識経験者等を10人呼びまして、このビジョンをこしらえるまで3回委員会をさせていただくようにしております。その費用でございます。文化振興ビジョンにつきまし

ても、先ほど山本委員が言われた素人だけじゃなくて専門家ということでは、市内の各文化、芸術に関係していただく方の意見をもとに作成させていただくように考えております。

○友實市長 専門家というのは、市内に在住の方もいいですし、例えば岡山には倉敷芸術科学大学ございますんで、そういったところに先生のほう派遣をいただくとか、そういったことも視野に入れてはいけないんですか。もう決まってるん。

○土井課長 すみません。第1回目をもうさせていただきます。

○友實市長 え、そうなの。

○土井課長 はい。

○友實市長 それじゃ、平松委員、今の件でいかがでしょう。

○平松委員 失礼します。

私も、今まで市民ホールとか、そういうようなものを考えたことがなかったんですけど、赤磐市と同等ぐらいの市町村でホールを持っておられるところがどれぐらいの稼働率で、どれぐらいの経費がかかったりとかいうのをちゃんと調べて、実際に使う便利さと経費とかのことを考えて慎重に議論していく必要があるなと思います。あまりにも今まで考えたことがなかったので、あまりいい意見が言えなくてすみません。

○友實市長 ありがとうございます。

もっともだと思います。そういった調査はしっかりやらさせていただきます。それはできるよね。

○土井課長 はい、近隣の市町村を見ながら、先ほど言われた稼働率、また維持費等を調べていく予定です。

○友實市長 ありがとうございます。

大崎委員、このことについていかがですか。

○大崎委員 私も、ホールいうたらものすごく大きいなあと考えて、お金もかかるし、考えたことがなかったんですけども。赤磐市いうたら、備前国分寺跡でありますとか、両宮山古墳でありますとか、そういった昔からの遺跡でありますとか、そういうようなものもたくさんあります。ですから、ここでは文化振興ビジョンですから、直接関係ないんですけども、そういったようなものも活用すれば、観光とかそちらのほうにももうちょっと役に立つのかなあとということで、直接的には文化振興とは関係ないので申しわけございませんけれども、今の個々を見ながらそういうふうに思いました。

○友實市長 ありがとうございます。

日名委員、いかがでしょう。

○日名委員 失礼します。

佐伯のサエスタのホールがすごくいいというふうにお聞きしたことがあるんですけど、あそこも稼働率とかがなると、すごくいいとは言えないといううわさも聞いているんですが、それについては不確かな情報なんですけど。なので、ホールができたらすごくすばらしいと思うんですけども、維持費ですとか稼働率ですとかのことを考えますと、よくよく十分調査して、それから前に進んでいかなければならないのかなということは思います。

○友實市長 ありがとうございます。

内田教育長。

○内田教育長 文化振興のビジョンの策定ですけれども、これ、現在第1回目が終了いたしました。これが大体の形にできたときに、先ほど市長さんが言われた芸術科学大学の先生等に相談に行くのもあるかなというふうなこと思いました。最初から入れるのではなくて、いろんな活用の仕方があるなどご意見をお伺いして思ったので、またそういう活用の方法も考えていきたいと思えます。

ホールの策定については、稼働率という面、これ何でかというのと、これはホールをつくるかつからないかというのは別なんですけれども、大きいホールで何か会をしようと思うと、積極的に人集めが自然に集まってくる分はいいです。でも、いろんな会を催したときに、例えば講演会、映画会については盛況だったようなんですけれども、そういうときに、期日が近づいた、これに行くから進んでくださいという声かけと色々な働きかけでも集まらないので、これPTA総会の講演会を思い出して言ってるんですけど、とにかく学校で何人とか、この地区で何人とか、役をしている人は必ず出てくださいとか、そういう条件で集めた苦勞を今思い出しました。

ということは、いろんな会を催して、今盛況に進んでいる。その状態がいつまでいろんなものにすべて適応するのか、あるいはそれが適応、なかなか人が集められなかったときに、誰に働きかけていっていったら、多分今進んで気持ちよくいろいろな役を引き受けてくださった方々にご負担がかりはしないかなとか、そういう思いがあります。

文化というのと、今度は参加したらいいというけれど、人の好みもあります。それから、ご自身の趣味もあるでしょうから、強制はできない部分もあるのではないかと思います。

そういうものも大切に、そしてまたこれから先、それぞれの世代交代になっていくときに、いろいろな役が、あ、だったら引き受けますよという負担感を感じない引き受け方をしていくという将来的な継承というか、そういうものを考えたときに、一苦勞あるのかなという不安もよぎっているわけですが、皆様のご意見をお聞きしながら慎重に進めてまいりたいと思います。

○友實市長 ありがとうございます。

話題について私のほうが一方的につまんでいったような格好になってますけど、委員の皆さん、この項目について議論をしたいというような項目がございましたら、お願いします。特にないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○友實市長 じゃ、ないようでしたら、次へ進んでいきたいと思います。

意見交換に移ってまいります。

意見交換の学力向上の取り組みについて事務局から説明をお願いします。

○松井課長 失礼いたします。

それでは、前面の左片を1カ所とじてる資料です。まず、表のほうに上がっているのが不登校児童・生徒の状況という資料ですが、お手元にございますでしょうか。それをもとにしながらし説明をさせていただきたいと思います。

学力向上の取り組みの話の中でなぜ不登校児童・生徒の状況の話が出てくるのかということなのですが、不登校になった子どもたちというのは、その学年で学習する内容を学習しないまま次の学年へ進んでいくということになります。また、全く来ない子でなくても、何日かある一定の休みをしている子どもたちというのは、その間の学習のものがすばっと抜け落ちてしまうということで、学力には随分と大きな影響があるというふうを考えていて、この資料を出させていただいております。

まず、ごらんいただいたらと思いますが、決して赤磐市、いい状況ではないということがございます。1番、不登校出現率の推移ということで、全国と岡山県は1年遅れで出てまいりますので、27年度までの数字しか書いておりませんが、赤磐市については28年度の数字も入れたもので、上の赤い折れ線グラフでございます。左の軸が出現率になって、縦軸が出現率、横軸が年度をあらわしています。一番右端が一番新しい28年度の出現率ということになります。27年度については、不登校の出現率が少し上がってまいりましたが、早期の対応ということを徹底して取り組んでいった結果、28年度については、

少しまたそれがもとに戻ったような状況になっております。

その下の2番のところの不登校継続、新規の推移ということで、その年度に新しく不登校になった子どもの数という形で、継続でずっとその前の学年から引き続けている子どもと新しくなった子どもという形で色分けをして示させていただいております。新規の子どもが少し減ったということで、左側の小学校のほうは2名減、右側の中学校のほうは11名減ということで、だんだん不登校の数が減ってきたところになっているのではないかと思います。

続いて、裏面に移ります。

3番、学年別の不登校の児童・生徒数ということで、これ昨年度にもこの会のほうで出させていただいている資料かと思いますが、少し色をつけて見やすくさせていただいておりますが、同じ学年をずっと追っていったときにどこの学年で増えているかというのが少し見てとれるようになっております。例えばですが、昨年度、28年度の中学校1年生のところをごらんください。少しピンク色で色をつけていると思うんですけども、その前年度、平成27年度の6年生はピンクのところへ印がついておりますが、7名ということであったんですが、28年度、中学校1年生では8名ということで1名の増です。その前の年度、それからその前の年度、27年度、26年度、同じように見ていきますと、小学校のときには、26年度に1名だった不登校が27年度、中学校1年生では7名ということで6名増、26年度の中1も中学校に上がったところで5名増ということで、次の1年生から2年生へもかなり大きな段差があるのですが、中1、学校種が変わるということで、ここでなかなか適応できない子どもが多かった中で、昨年度は小・中の連携の取り組み等も功を奏してまいりまして、少しこのあたりが出現率としては減ってきているところかと思っております。

それから、4番のほうの欠席日数別の不登校の児童・生徒数というのは参考としてもごらんいただけたらと思います。一番左が30日から49日、年間で休んだ児童数、生徒数です。その次が50日から99日ということで、このあたりが週当たり1日から2日ぐらい休んだ子どもたちの割合ということになってくるかと思います。

前の年度には、50日から99日の子どもたちが10名ということで小学校のほうになっておりましたが、これが5名ということでかなり数が減っております。その分、30日から49日のほうの人数が少し増えているような状況で、これも少しずつ長くならないよという、学校が地道な取り組みをしていただいている成果があらわれているところで

はないかと思えます。ただ、このあたりの子どもたちについては、欠席はしていないけれども、遅刻をしてくるというような子どもたちというのも多うございます。遅刻をするということは、1時間目、2時間目あたりの授業が受けられないということで、特に1時間目、2時間目、国語や算数の授業が多い時間帯に遅刻をして授業を受けられない、このあたりも学力向上の少しブレーキになっているところではないかというふうに分析をしていて、不登校対策というのは引き続き行っていかなければいけないかと思っております。

続いて、その次のページになりますが、全国、県の学力調査、平均正答率ということで赤磐市と県平均との差ということでお示しをさせていただきました。全国の学力調査においては大体全国平均と比較をするものなのですが、これまで中学校1年生で行っていた岡山県の調査は県平均との差しか出ませんので、同じ物差しで見ると県平均との差という形でそれぞれの調査についてグラフをつくっております。なかなかすべてがすべてうまく右肩上がりにはなっていないのですが、少しずつ取り組みを進めていて、小学校でも中学校でも少しずつ数値としては上がってきているというふうに思っております。特に、基礎、基本の部分、そこに示してありますように、国語のAとか算数のA、数学のAというのが基本の問題になります。Bというのが応用の問題、活用の問題ということになりますので、基礎と活用という形で見たときに、基礎のほうが少しずつ、国語なんかはそのままというわけにはいっていない部分もあるんですが、基礎のほうは少しずつついていって、それに伴って活用のほうも少しずつ差が縮まってきているところかと思っております。

そして、その次のページですが、こちらは、同一の学年を追っていったものになります。過去3年間のものを示しておりますが、平成26年度の中学校3年生の生徒については、中1のときの県の調査からどのぐらい伸びたか、27年度の中3については、小6から中3までどういうふうに伸びていったか、28年度についても同じようになっています。これも、左側の3のところですが、一番上のグラフについては、一番上がゼロということで、県の平均を全く超えていなかったわけですが、27年度は県の平均を超えています。それから、28年度になると、もう少しそれが超えていって、ゼロのラインをすべて超えているような、そういった結果が出ているかと思えます。

これも、これまで基礎基本ということで、先ほどもお話の中で出ておりました市の取り組みのマイクロステップドリルでありますとか、ベネッセのタブレット等を使っての基礎基本の徹底でありますとか、もちろん授業の中でもそうですし、そういう補充学習等もやる中でついてきていることと思えます。ただ、今度は応用に向けての指導の転換というこ

とも図っていかなければいけないということで、こちらについてはこれからの市の施策の大事なポイントになってこようかと思っております。そのあたりを認識しておるところです。

以上です。

○友實市長 ありがとうございます。

学力テストの結果というのは、県とか全国の平均との比較で見にくいものなんですけど、こういう整理の仕方しかないんです。見にくいとは思いますが、ご理解をよろしく願いいたします。

これらのことについて、ご意見等がありましたらお願いいたします。いかがでしょう。長年教職で頑張ってこられた大崎委員。

○大崎委員 失礼します。

小学校6年生から中学校3年生になるに従って上がってきているグラフを見せていただきまして、ほっと一安心したところなんですけれども。実は、5年ぐらい前、学力向上のことでベネッセの人の講演会がありまして、どうやって学力をつけるかというようなことで、その中でその人がお話しされた中でも、学校のほうでは授業のほうも当然ですし、朝の学習でありますとか、放課後学習でありますとか、学校の中の朝から帰るまで1日の中にそういう基礎基本を身につけるじゃ、なんじゃいうて、もうこれ以上何ができるかなといったときに、もう残された時間は家庭学習しかありませんよ、どうやって家庭学習をさせていくかどうかが、これ以上成績を上げるポイントになるというようなことで。それと関係した資料として、例えばゲームなんかをする時間が岡山県の子どもは多いであるとか、家庭での学習時間が短いとかいうような結果もありますので、そうなのかなというように思います。なかなか家庭学習も頑張らせてましよう言うても、学校教育課のほうでは難しいところではあると思うんですけども、そちらのほうに向けて、家庭で勉強ができるといったような環境づくりみたいなものも大事なんかなというふうに思います。

以上です。

○友實市長 ありがとうございます。

続きまして、平松委員、いかがですか。

○平松委員 私の子どもも小学生、中学生がいますが、学校では朝から晩まで、帰るまでよく見ていただいて、朝の学習であったりとか、放課後に学校の先生以外にボランティアの方が勉強を見てくださったりとか、いろいろな活動をしてくださってます。宿題も思

いのほか多く、子どもたちは悪戦苦闘しながら毎日頑張ってます。でも、こういう結果が出て、だんだん上がってるんだというような結果を聞くと、子どもたちも下がってるって聞いたらすごくがっかりすぐするんですけど、上がってるというのを聞くとうれしいようで、自分なりに頑張っているように思います。

あと、自主勉強といって、その子に合った勉強、宿題の中でもこの子はこういうことをしたらいいとかいうのを先生方がとても手厚く見てくださって、その子に合った勉強をさせてくれるというのがありますので、学校の教育もすごくありがたいと思っております。

○友實市長 ありがとうございます。

山本委員、いかがでしょう。

○山本委員 先ほど不登校の子どもが勉強ができてないから、平均点が下がっているかもしれないという話があったんですけど。それを実証するデータがあるのかどうかというか、不登校の子の学力テストの平均点とか出してみると、何かの参考になるのかなと思っただんですけど。不登校だから勉強をしなくていいわけではないんで、不登校の子ちゃんと勉強してもらえるように何かしら、今タブレットが話題になってますけど、不登校の子にはタブレットを特別に与えるとか、そんなことをすれば家でも勉強できていいんじゃないかと思ったりしました。

あと、この表を見ると、1枚目の裏なんですけど、3年間で大分上がってきて、県に近づいているということで、非常に頑張っているなというのが見てとれて、今後もこのまま引き続きこれを続けていってもらえればいいのかと思います。

先ほど、家庭学習の時間を増やせばいいという話がありましたけど、家庭は家庭でいろんな体験をしないといけない。お手伝いをするとか読書をするとか、何かいろんなことをしないといけないんで、家庭学習も1時間程度とか2時間程度とか決めて増やすのはいいですけど、際限なく増やすと、そんなことは心配する必要はないかもしれませんが、労働時間と同じで日本人は働き過ぎだとかあったりするんで。その辺は、言えば頑張る人は頑張ってしまうって、勉強ばかりしてしまうんです。その辺が、手伝いも大事なんだとか、読書も大事なんだとか、いろんな部活動も大事だとか、いろんなバランスのとれた時間の使い方も指導していかないといけないんじゃないかと思いました。

以上です。

○友實市長 ありがとうございます。全く同感です。ありがとうございます。

日名委員。

○日名委員 失礼します。

先ほどの不登校だと勉強ができないとかって言われていたんですけど、あれは結局、朝の1、2時間目に数学とか算数とか国語が入っているので、その時間に遅れてきちゃうと、どんどんどんどんそこが学習できなくなっちゃうんで、そういう面で学力向上の妨げになっているんじゃないかなという話だったと思うんですけども、多分、不登校に関しましても、不登校一つといってもいろんなさまざまな原因がございますし、長い間の原因、いろんなものが考えられると思うんですけども、新たな不登校を生まないという取り組みで学校のほうでもされてますし、また登校支援員の人をつけていただいたりして、いろんな取り組みで不登校の発生がそんなに増加していないというのは、これは大きな成果だと思います。

それから、学力につきましても、私たちが普通一般的に目にするのは、岡山県の子が全国に比べてどれくらい低いとか、今赤磐市の子が岡山県に比べてどれくらい低いとかというのをついついそういう見方をしてしまうんですけども、2枚目のような表を見せていただいて、一人一人というか、それぞれの子どもたちが上がってきているということ、もっと実は地域の人にもお伝えしていただきたいなと思いますし、またそういうことが子どもにとっても、そしてまた保護者にとっても、先生にとってもすごく励みになるんじゃないかなということをおもいます。新聞とかテレビでそういうのを余りよくない情報を聞いては、赤磐市の子はとか、君たちはみたいな感じで、おまえたちはみたいな感じで親とか地域の人が見てしまう面があると思うんですけども、それぞれの子どもたちは確実に進歩してきているというか、ちょっとずつではありますが、上がってきているという、人は誰でもこうやってどんどんどんどん上がっていくとか、変化していくことができるので、そこをもっともっと取り上げていただいて、学校においても、先生においても、子どもにおいても励ましていっていただきたいなと思いながら、2枚目のデータを見てすごくうれしくなりました。だめなところはだめなところで反省していかなければならないんですが、よくなっているということもしっかりと認めて、励ましていきたいと思います。

○友實市長 ありがとうございます。本当にそのとおりだと思います。

内田教育長、締めていただければと思います。

○内田教育長 教育長内田です。大変ありがたいご意見を多々いただきありがとうございました。

一つ、学力テストの件ですけれども、検査は個々の伸びを目標に取り組んでまいりました。一つの結果でなかなか順位的には上に上がらないまでも、それぞれ問題数が少ない中で近づいてきているという事実は、学校の現場の先生方で子どもたちの頑張りの成果だったと思っております。

ただ、これからは基礎基本は身につけてきた、今度は活用ということでさまざまな学習状況の調査の結果を見ても、学習の形は学校の先生方のご努力でついてきました。県よりもよい結果となっておりますが、それが学力が身につけていない、活用力が身につかない、つながらないという点で、今後、さまざまな角度から手を打ってまいりたいと思っております。

家庭学習、幾らでもすればいいという問題でもないし、ただ学習ができる環境であるかどうかというものもある。でも、時間をかければそれだけ身につくかという問題でもない。さまざまな角度から、結果としては家庭学習が若干増える傾向にあると思っております。少し伸びが見られると。しない子はしないけれども、でもちょっとしていた子が少し時間が長くなっているのかなあという今回の県の調査結果があります。けど、メディアの利用が増えている、減っているは二極化しております。このあたりも課題になってくるんだと思っております。家庭学習については、家庭学習の手引き等も県から示されるぐらい家庭学習に力を入れていって行くわけですけれども、定着するには学校現場だけではなかなかできない。だから、タブレット導入とか、それによる繰り返しドリル、そういうもので定着させていくわけですけれども、学校を出ればなかなか学習習慣というか、学習の環境にない子どもたちが放課後いろいろなところでご地域の方にお世話になっている、あるいは放課後学校で先生方がそれぞれ対応していくという、学校の実情に合った取り組みを今しているところです。

不登校についてですけれども、新規不登校者を生まないということで、先生方頑張ってくださいているのと同時に、登校支援員の方が朝粘り強く、長い期間見ながら根気よく通ってください、引き出してくださいというような事例もありますので、大変ありがたいなというふうに思っています。こういう中で子どもたちが少しずつ学校のほうに目が向くようになってきていたらいいと思っております。

今年度も不登校あるいはいじめに関する事、それから学力向上、これを最大のメインとして取り組んでまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○友實市長 ありがとうございます。

時間も迫っておりますので、次に進んでいきたいと思っております。

次の項目として、高等学校等通学費補助について、事務局のほうから説明をいただきます。なお、この件については、今、事務局も非常に苦慮しております。赤磐市の地域によって事情が異なります。そういった中で公平な制度をつくっていかうということで、非常に苦慮しております。今日、ご報告するのは、今の検討状況ということでございますので、これが最終決定ではないということ踏まえてのご協議させていただければと思っております。よろしく申し上げます。

○安本課長 失礼いたします。教育総務課の安本でございます。

高等学校等通学補助制度に向けた方針案ということで別綴じでつけさせていただいております。1ページから9ページまで資料のほうをつけさせていただいております。

まず初めに、こちらの高校等の通学補助の制度に向けての交付の目的ということで上げさせていただいております。赤磐市内、バスで通われている高校生の方、保護者が送っていただいている方、自分で自転車で通っている方などいろんな方がおられます。そういった中でも、保護者の方の通学に関する負担が大きいというようなことございまして、そういったご意見をいただく中で、少しでも軽減が図れるそして子育て環境、赤磐市内に住んで高校へ通っていただける環境をつくるということを目的とさせていただいております。

それで、2といたしまして対象とする高等学校ということでございまして、高等学校、そして高等専門学校、特別支援学校、専修学校などを考えております。

そして、対象者につきましては、赤磐市内に在住の高等学校に通学する生徒の保護者でございまして、その他の通学補助等を受けていない方ということとさせていただいております。

また、対象期間につきましては、正規の就学期間、高等学校に当たっては3学年ということで、1人3年以内を考えております。

また、財源につきましては、一部吉井地域につきましては、過疎債を活用できるというようなこととなっております。

基本的な方針につきましては、1から5までということになります。

そして、6からが検討事項ということで上げさせていただいております。

まず初めに、対象地域、例えば地域を限定するのか、また全市を対象とするとかいうような形で対象地区の選定というようなことも検討課題の中に入っております。それからま

た、対象とする交通機関、路線バス、またはそういった路線バスを勘案しない自転車通学をしている人、保護者が送っている方、また自分でバイクで通っている方、徒歩通学の方など路線バスなどを問わないというようなものでございます。

そして、対象区間、どこから対象とするのかということでございますが、ここでは5つ案を上げさせていただいております。まずは、最寄りのバス停、続きまして自宅から、そして各住んでおられる地域または小学校、中学校を中心としてそこからの距離というようなことで上げさせていただいておりますが、今現在試算している中では、対象者が1, 125名というような形で少し頭の中に置いておいていただければよろしいかと思っております。そして次に、区間、終わりのほうです。どこまで対象とするかということでございますが、市境、それから最寄り駅、高等学校まで、バスを乗り継いでその後電車で行くというような方もおられると思っております。

その後最後に、補助要件というところで、お金を出す際に下限設定、何ぼか以上は補助していきましようとか、また上限設定、予算の総額を抑えるという目的ではございますが、例えば年額幾らまでは補助しましようとかいったようなものになると思っております。そして、支給回数、これは年に3回とか4回とか、学期ごとに払うとかいったような形で、保護者が一度に支払いをするお金を少しでも持ち出しを少なくして、負担を少なくするというようなことで、検討事項をそれぞれ上げさせていただいております。その中でメリット、デメリット、それぞれあります。

そういったものを踏まえながら3ページ、ごらんいただきたいと思っております。

検討の経緯でございます。教育委員会や総合教育会議、教育委員会協議会などで協議を進めさせていただいております。先ほども市長さんに言っていただきましたが、いろんな意見がそれぞれ出ております。私どももなかなかまとめるのでどういった方向性がいいのかということで、今先ほど1ページの終わりから2ページのところまでこういった検討事項をまとめて、こういった部分を選択していく中で方向性をまとめていけるのではないかとということで上げさせていただいております。

そういった中で、4ページ、5ページ、6ページ、7ページ、8ページにつきまして、少し案を示させていただいて、どういった方々に補助できるのか、またどれぐらいお金がかかるかなどについてまとめたものをつけさせていただいております。

最後に、9ページのほうにつきましては、県内の市町村での高校生の通学補助についての取り組み状況を上げさせていただいております。

あまり時間もございませんが、4ページをいま一度ごらんいただきたいと思います。

試算表の1でございます。こちらは、小学校、皆さんが住んでおられるそれぞれの通われた小学校のあるところから市内を境とするところまでの移動に対して補助をしたらよいのではないかとということで、試算をさせていただいております。横に見ていただきまして、左の上のところに検討項目、試算方法ということで少し小さな四角で囲いをつくっておりますが、まず対象地域、市内全域とさせていただいております。そして、交通機関は問わない。始点、終点につきましては、小学校、市境ということで、下限距離の設定につきましては12キロ以上とさせていただいております。12キロの設定につきましては、現在、小学校、中学校の通学費補助につきましては、小学校につきましては4キロ以上、スクールバス等民間のバスを利用している場合には補助をしているものでございまして、中学校におきましては6キロ以上ということで、高校生については12キロ以上が適当ではないかということで、片道12キロということで下限設定のほうをさせていただいております。それから、上限設定、所得制限は上げておりません。その右のほうの長枠の中に試算概要ということで書かせていただいております。この試算方法では、市内の小学校から市境までの距離移動が長い地域を対象とし、交通機関を問わないため、車での送迎等も対象となります。また、下限の距離を設定することにより、通学費の負担の大きな吉井地域から南のほうへ通学する生徒が主な対象となってまいります。ポイントといたしましては、下限設定によっては東西の市境までの対象が対象外ということになっております。また、下限設定によって対象者が絞られるため、対象区間を地域に変更することも可能というようなことで上げさせていただいております。

真ん中から下のほう、表をつけさせていただいておりますが、なかなか見にくい表で申しわけありません。例えばということでお話をさせていただきます。左のほうへ山陽小学校ということを書かせていただいております。山陽小学校のあるところから岡山方面、瀬戸のほうへ向かっていきますと、距離が約2.5キロということになりまして、通学の対象者が181名ということですが、12キロ以内ということで月額補助がないというような形になっております。そして、右のほうを見ていただきますと、実際にバスに乗っていただきますと保護者の負担が1万5,000円ぐらいかかるのではないかとということでございます。負担額の積算につきましては、距離単価というものをを用いております。1キロ当たり15円でございます。15円につきましては、6カ月定期を吉井から岡山方面へ向けての長い距離を勘案いたしまして割り戻しますと、約1キロ当たり15円というところ

ろから距離単価を出させていただいております。ただ、山陽小学校の方でも、北のほう、林野高校とか津山のほうへ行かれますと、距離のほうが25.4キロ出ますので、ここから12キロを引いた13.4キロが補助対象となってまいります。これに単価を掛けまして月額8,000円、年額10カ月分ということで8万円補助するというような形になりまして、実際に全体の負担額が15万2,000円ですが、8万円補助して7万2,000円というような形になるものでございます。

続いて、5ページの試算表2でございますが、こちらは先ほどの試算表1のほうが小学校から市境までというように形にさせていただいておりますが、最寄り駅というように形にさせていただいております。こうなりますと、補助の対象者数が先ほどの試算表1ですと68名でしたが、試算表2、5ページのほうになりますと109名の方が対象となっております。

続きまして、6ページをごらんいただきたいと思っております。

こちらのほうは、小学校から最寄り駅ということで5ページの試算の2と同じような形になりますが、ただこちらはキロ当たりの単価ではなく、バス路線に対して補助をするというようにものになってまいります。バスに乗っていただいて定期券を購入していただいた方に補助をするというものでございます。こちらのほうにつきましては、市内のバス路線を使って小学校から最寄り駅までということで、上限の設定を1万円、そして所得制限などを設ける、設けないなども少し試算をさせていただいております。また、補助要件といたしましては、定期代の2分の1を補助していけばいいのではないかとということで、試算表の3というものをつくっております。

こちらの試算の概要ですが、市内の小学校から最寄り駅までのバスの定期代を補助するというもので、所得制限を設定することにより、支援が本当に必要な家庭に補助するというような形となっております。こちらのほう、対象者のほうが全体の1,125名というように形で対象とさせていただいておりますが、この方々が最寄りの学校区のあるところからバスで最寄り駅まで行くということになりますと、左側の表の一番下のところにありますように1,125名の方が対象になりまして、5,000万円程度の補助額が必要となっております。ただ、所得制限などを設けることによりまして、その下の枠外のところにありますように、対象者が183名で800万円程度というように形になってまいります。

続きまして、7ページ、試算表の4でございます。こちらのほうは、小学校から高校ま

でということですが試算をさせていただいております。こちらにつきましても距離単価を用いております、所得制限を用いない場合、試算のほうの表のところに黒枠で1億2,300万円程度というようなこととなります。そして、所得制限などを設けますと2,000万円程度、対象者が183名というような形になっております。

最後に、8ページの試算表5でございます。こちらにつきましては、15キロ以上30キロまで、それと30キロ以上というようなことで距離に応じて月額単価を定めて補助をするというようなものでございます。こちらにつきましては、15キロ以上の方が対象となりますので、773名、補助額が2,500万円近くにも上るということで、所得制限などをこちらにも設けますと、126名の方が対象で400万円程度の補助になろうかということですが試算のほうをさせていただいております。

なかなか説明が十分ではございませんでしたが、試算表を含めて現在のところの制度に向けた方針をまとめる上での取り組み状況等をご説明のほうをさせていただきました。

以上でございます。

○友實市長 ありがとうございます。時間が押し迫っております。

この件については、まだまだ案の策定途中にあります。なかなか赤磐市、地域地域によっていろんな特徴がございます。そういった中で、これを地域間の不公平がないように使いやすい制度にしていくために、もう一工夫、もう二工夫が必要かという感想です。今日はこういった検討を進めているというお知らせにとどめさせていただいて、またもう一段階、もう二段階深まった検討をした後に、皆様方のご意見をいただきながらやらせていただければと思います。

そういったことで、予定している議論の最後になりますが、子ども・障がい者相談支援センターについて、今の現状についてご報告お願いいたします。

○戸川課長 それでは、子ども・障がい者相談支援センターについて、ご案内と現状の報告をさせていただきます。

資料のほう先ほどの資料の後ろにあります子ども・障がい者相談支援センター活動状況についてとその次のページの子ども・障がい者相談支援センターの職員についての資料となります。お手元のほうへ別で配らせていただいておりますパンフレットもごらんいただきながら聞いていただけたらと思っています。

それでは、子ども・障がい者相談支援センターについてです。子ども・障がい者相談支援センターにつきましては、パンフレットの真ん中にありますとおり、子育て世代包括支

援センターと障害者基幹相談支援センターと2つのセンターの機能をあわせ持った相談支援センターとなっています。

子育て世代包括支援センターにつきましては、子育て家庭の相談に応じ、そのニーズに合った適切な施設や事業等を利用できるよう支援を行います。さまざまな課題を抱えている子育て家庭の相談支援を行っています。対象としては、妊娠期から18歳未満の子どもさんないしはその子どもさんを支援している家庭となっております。

障害者基幹相談支援センターについてです。障がい者やその家庭、支援者などから相談を受け、支援の方向性や地域資源の活用など幅広く相談支援を行います。この2つのセンターが同一の窓口で相談を受けることによりまして、子ども・障がい者相談支援センターでは総合的な相談窓口となっております、特性のある子どもさんの相談であったり、保護者の方が発達や精神に問題を抱えている場合など複数の要因が原因となっております場合の相談に対しまして、専門的な知識を持つ相談員がそれぞれのセンターのほうを円滑に対応させていただいておりますので、相談者の方が相談窓口をあっちこっち行かなくても1つの窓口で子どものことも障がいのことも相談に応じることができるという体制となっております。

それでは、資料のほうに戻ります。

4月に開設しまして、現在までの相談受け付けの件数です。資料のほうに相談件数が一番左が延べの数字になっております。その次が相談者の総数になっております。その隣が新規の相談者数ということになっております。合計でいきますと、延べの相談者数は、子育ての相談が45件、障がい者の相談が358件で、合計で403件の相談があります。相談者総数は、子育てが37件、障がい者のほうが111件、合計148件の相談者数となっております。その隣に相談方法がありますが、電話によります相談が圧倒的に多くなっております。

資料2枚目になります。

センターの職員の体制につきましてです。こちらのほうが、センター長は保健福祉部長、副センター長に浜田副センター長となっております、浜田副センター長は昨年3月まで東備支援学校の校長先生をされておられました。障がいを持っておられる子どもさんに関する家庭の支援も含めまして大きくノウハウを持っておられる方でございますので、円滑な相談が支援できているというところでございます。

障害者基幹相談支援センターについてです。こちらのほうの所管が社会福祉課になります。

すが、その下にあります相談機関、相談員につきましてですが、こちらのほうは委託させていただいておまして、旭川荘と閑谷福祉会という専門機関に相談を委託しております。こちらの両法人さんともそれぞれにノウハウを持っておられますので、相談につきましては円滑な相談支援ができております。

子育て世代包括支援センターにつきましてです。こちらのほうが、子育て支援課が所管となっております。先ほど説明しました浜田副センター長を先頭に、相談員さんはそこへ金丸、柴原という2名につきましては、看護師の資格を持っております。その下、母子自立支援員と家庭児童相談員につきましては、赤磐市のほうで複数年にわたってもう現在経験を積んでいる相談員でございます。浜田から森川までの5名が嘱託の相談員ということで、市のほうで直接雇い上げをしております。

以上が職員体制でございます。

簡単でございますが、子ども・障がい者相談支援センターの現状について報告させていただきます。

○友實市長 ありがとうございます。

相談支援センター、この4月から開設しているわけでございますけども、もうごらんいただいたように、相談件数、本当に多いというのが現状です。これだけお困りのお母さん方いらっしゃるということがよくわかります。これ、もっともっと充実しながら皆さんの助けになればということで、これを拡充していくことを目指しておりますので、また今度は教育現場、教育とのうまいぐあいの連携、これも今後かかってまいります。教育委員の皆さんもこのあたりご理解いただきながらいろんな形での協力をいただければと思います。まだ始めて3カ月経過したばかりです。まだまだ未熟かもしれませんが、スタッフの情熱というものはものすごいあります。やってよかったなと手応えを感じながらさらに上を目指していければなと思います。

いかがでしょう。ご意見あればと思います。

はい、どうぞ。

○山本委員 全然大したことじゃないんですけども、相談方法の集計の中でその他というところが結構多くて、下を見るとその他はメールと関係機関との連携等とあるんですけど、メールで相談というのは結構件数があるんじゃないかと思うので、相談方法の分類のときにメールが電話とかと並んでその他に含めず別々にしておいたほうがいいんじゃないかと思いました。

以上です。

○戸川課長 貴重なご意見ありがとうございます。

メールで相談も、やっぱり電話とか来所で相談に来るのがハードルがちょっと高い方がおられますので、そういったところも別枠できっちり数字を上げさせていただこうと思います。ありがとうございました。

○友實市長 ほかにいかがでしょうか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○友實市長 少し時間をオーバーしてしまいました。時間配分もまズかったと思います。おわびを申し上げます。

それでは、総合教育会議、非常に有意義な会議だったと思います。これをもちまして第1回の総合教育会議を閉会とします。

お疲れさまでございました。ありがとうございます。